

東京都糖尿病医療連携協議会 第2回専門部会 議論の到達点

【日 時】：平成 21 年 10 月 23 日（金曜日）19 時 00 分～21 時 00 分

【会 場】：東京都庁第一本庁舎 4 2 階 特別会議室D

【出席者】：田嶋部会長、石田委員、貴田岡委員、林委員、野田委員、
弓倉委員、大久保委員、※小和田先生（藏田委員の代理出席）

1 都内の糖尿病医療連携取組状況実態把握調査結果について

《事務局からの報告内容》

平成 21 年 8 月 11 日から平成 21 年 9 月 18 日に実施した実態把握調査により、次のとおり地域連携の実態を把握した。

- ① 都内全圏域で何らかの取組がされている
- ② 連携ツールを用いた医療連携の取組には、医師をはじめとする多職種と行政が幅広く参加している
- ③ 連携ツールを用いた取組をしている団体は、勉強会も実施していることが多い

《議論の到達点》

- ◇ 概ね把握できているが、実際には、調査結果よりも多くの小規模な取組があるものと思われる。
- ◇ 二次保健医療圏域単位で見ると、いずれの圏域でも何らかの取組が行われていると言える。その一方で、面的、空間的、機能的には空白地帯もあるものと思われる。
- ◇ 今後、都内で糖尿病医療連携体制を整備していくにあたり、これらの現行のさまざまな取組を活かし、尊重することが必要。従って、都内統一の連携ツールを押しつけることはすべきではない。
- ◇ 都協議会として、連携の取組を進める主眼は、医療連携のネットワークから取り残されてしまう空白地帯を作らないようにすること。
- ◇ そのような空白地帯を作らないため、具体的には、各二次保健医療圏域で糖尿病医療連携に関する協議会を設置し、そこで、検討を進める。
- ◇ その際、圏域内のさまざまな先行取組を踏まえながら検討していくことになるが、また一方で、都協議会から標準的な連携ツールが示されていれば、連携ネットワークの構築が進みやすくなるのではないか。

2 糖尿病医療連携に資する連携ツールについて

連携ツールに関する議論では、非糖尿病専門医が日常診療において活用することができる簡易なツールの必要性、患者が移動しても都内で共通の項目で情報を共有することの有意性、患者の普及啓発の必要性など、様々な意見があった。

《議論の到達点》

既に、パス、手帳、ガイドライン等、様々なツールが各地域で作成・運用されており、これらは地域の医療関係者に浸透しているものと思われる。

今後、望ましいツールを検討していくうえでは、これらの既に活用されているツールについては尊重しつつ、医療連携に有効なツールを都協議会として示していくことは意義がある。

具体的には、以下の4種類の連携ツールが有用である。

① 医療機関リスト

東京都医療機関情報システム「ひまわり」を活用して把握する各医療機関の「糖尿病医療連携に資する項目」情報を取りまとめることにより、都全体の糖尿病医療連携に係る資源を把握することができるので、その状況を踏まえ、連携のどのステージを担う医療機関か機能分別するために必要な情報項目の抽出、選定を行い、そのうえで、糖尿病医療連携に携わる医療機関の機能別リストを作成する。

② (標準的な) 診療ガイドライン

これは、新たに都協議会として一から作成するのではなく、日本糖尿病対策推進会議で改訂版を作成中の「糖尿病治療のエッセンス」を活用し、治療の標準化を図っていく。

③ (標準的な) 診療連携ガイドライン

これは、糖尿病の専門医と非専門医が互いに有効に連携できるよう、紹介・逆紹介の指標等を示したガイドラインのことを指す。このガイドラインにより①で把握された医療機関によるネットワークの構築が進む。

この診療連携ガイドラインを都協議会として作成する。

④ 診療情報提供書の標準様式化

これは、非専門医⇒専門医、専門医⇒非専門医、それぞれの場合の標準様式を作成する。

内容は必要最小限、表記は選択肢のチェックや数値の書き込み等の簡素なものとし、5分程度で書き終わられるものが望ましい。